

電力データを用いたフレイル予防サービスの開始について

半田市では、フレイル予防のため、電気使用量を活用し、電気の使い方から健康状態を分析し、長く元気に暮らせるよう気づきの機会を提供するサービスを開始します。

フレイルとは、加齢などによる心身の衰えにより、介護の必要性が高くなっている状態です。早期に適切なケアを行うことで、健康な状態に戻ることが期待できます。

記

1. 概要

- ① 委託先である中部電力株式会社が、30分ごとの電気使用量から、AIを用いてフレイルリスクを分析
- ② 半田市でフレイルリスクの高い方を確認
- ③ フレイルリスク高い方に対し、健康課の保健師がフレイル予防のためのアドバイス等を実施

2. 対象者

半田市在住の65歳以上でひとり暮らしの方（要支援・要介護の認定を受けていない方、太陽光発電を設置されていない方）

3. 料金 無料

4. 受付開始日 令和6年8月26日（月）から

5. 周知方法

- ① 半田市ホームページ掲載
- ② 市報9月号掲載
- ③ LINEにて発信

6. 申込方法

本人確認書類を持参のうえ、健康課窓口にて申込書と委任状の記載

フレイル予防サービスのご案内

フレイルとは、健康と要介護の中間の状態です。
適切に対応すると健康への回復が期待できます。

半田市では、一人暮らし高齢者の電気使用量からフレイルを早期発見する「フレイル予防サービス」を令和6年度から実施します。

電気の使い方から健康状態を分析し、ずっと元気に暮らせるよう適切なタイミングで気づきの機会を提供します。

- 1 電気使用量からフレイルリスクを分析 
- 2 フレイルリスクが高い方がいないか確認
- 3 専門の職員がフレイル予防の為にアドバイスや情報提供を行います



令和6年8月26日(月)から受付開始します

対象者 半田市在住の65歳以上でひとり暮らしの方
(要支援・要介護の認定を受けていない方、太陽光発電を設置されていない方)

料金 **無料**

申込方法

- 1 本人確認書類※を持参のうえ、窓口にお越しください。
※健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等
- 2 利用規約(概要は裏面参照)をお読みいただき、窓口で申込書と委任状をご記入の上、お申込みください。

◆個人情報取り扱いについて

- ① 「半田市電力データを用いたフレイル予防サービス」で取り扱う個人情報については「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」に基づき管理されます。
- ② 取得した情報は半田市が個人情報管理責任者となった上で、事業の目的において必要な範囲内で委託先である中部電力株式会社に提供いたします。
- ③ 分析に使う電力データは、中部電力株式会社が代理人として利用者の電気契約者情報を一般社団法人電力データ管理協会（以下、「電力データ管理協会」）に提示することで、電力データ管理協会から提供されます。
- ④ 個人を特定できないように加工した上で、フレイルリスク分析精度やサービス品質の向上、および本事業の成果発表などの目的で 사용할 ことがあります。
- ⑤ 利用者が同意の撤回を申し出た場合は、適切な方法で情報は消去・破棄されます。

◆注意事項

- ① 本事業は、ご自宅での異変を知らせる見守りを行うものではありません。
また、緊急通報の機能はありません。
- ② 利用にあたって、利用者の費用負担は発生しません。
また、宅内に機器などを設置する必要はありません。
- ③ 本サービスは、利用条件を満たす方であればご契約の小売電力事業者によらず、だれでも利用できます。
- ④ ひとり暮らしから新たに同居を始めたときは、半田市福祉部健康課までご連絡ください。

※この説明資料は、「利用規約」及び「プライバシーポリシー」の概要を示したものです。
詳細はホームページにある「利用規約」及び「プライバシーポリシー」をご確認ください。